

発行日：令和2年11月6日

発行所：社会福祉法人喜界町社会福祉協議会
〒891-6201

喜界町赤連22番地（老人福祉センター内）

TEL 65-0887・0449

<http://kikai-shakyo.org/>

第2回生活支援有償ボランティア支援員養成講座を開催しました



講義の前に、簡単ストレッチでリフレッシュ(*^-^*)

令和2年10月15日（木）社協ホールにて、第2回生活支援有償ボランティア支援員養成講座を開催し、9名の方が受講いたしました。講座では、生活支援サービスの目的、高齢者や認知症の方とのコミュニケーション、高齢者の体や知っておきたい症状・対処法などを学び、参加者には修了証書が交付されました。終了後、参加者からは「以前からこの活動に興味があった」「少しぐらいはお手伝いできそう」「何か私にできる事があればぜひやってみたい」との感想を頂きました。

生活支援有償ボランティアとは

高齢者等が安心して生活できるよう、ゴミ出しや簡単な掃除など、公的サービスで対応出来ない日常のちょっとした困りごとを、一定の養成講座を受講されたボランティア（支援員）が有償で支援するしくみです。 ※支援内容は30分で出来る軽作業になります。



詳細につきましては、右のチラシを準備しておりますので、必要な方は社会福祉協議会でお求めください。ご不明な点は担当までご連絡ください。 担当：栄

生活支援有償サービス利用会員募集

生活支援有償サービスとは、介護保険や公的サービス等で対応困難な生活上の困りごとを解決するための助け合いの仕組みです。ご利用には会員登録が必要となります。

- 1 利用申込
対象者は高齢者等です
- 2 講義
コアスキルが自宅に購入、即日ごとについてお話をいたします
- 3 利用券の発行
申請に利用券をご購入して頂きます
- 4 利用開始
協会の職員が、生活支援サービスを提供します
- 5 利用費支払
協力会員へ利用券をお渡しください
利用料発生

ご利用の流れ

* 支援内容は、掃除やゴミ出し等30分程度でできる軽作業です。生活上の困りごとを相談してみませんか？

登録料・利用料

	利用会員
初年度登録料	500円 *左記の金額の他、登録更新料
登録更新料	500円
利用券1枚に対し発券利用料	200円
手数料	20円がかり
30分	300円です。

まずはお気軽にご相談ください

お問い合わせ：喜界町社会福祉協議会
TEL：65-0887・0449
担当 栄・外内

利用料金変更のお知らせ

小規模多機能ホーム十五夜では、利用者の様態や希望に合わせ、通い・訪問・宿泊のサービスを組み合わせて提供しています。令和2年10月より在宅生活を継続されている方々の経済的負担軽減のため、宿泊料金を見直すことにいたしました。

これまで **1泊 2,000円** → 10月より **1泊 1,000円**

ご利用の相談や詳細につきましては担当までお気軽にご連絡ください。

※利用にあたっては介護度別の定額料金の他、加算、宿泊・食事代が利用回数に応じて別途発生します。

<お問い合わせ>

小規模多機能ホーム十五夜 TEL 55-3939 (担当：柳早苗)



日本赤十字社会費納入のお礼

今年度納入して頂いた会費は下記の通りです。皆様のご協力に感謝いたします。

戸別会費	1,108,000円
個人会費	1,000円
法人(企業)会費	97,000円
社費総額	1,206,000円



ご協力頂いた企業様

(株) 峰山建設 (有) 中村建材 (有) 深水モータース (有) 園田モータース
(有) ゆたか商事 (有) 郡石油 喜界第一ホテル 喜界島おみやげセンター
あまみ農業協同組合喜界事業本部 ショッピングセンターふくり 順不同敬称略

皆様にご協力頂いた会費は、日本赤十字社鹿児島県支部へ全額送金致しました。日赤会費は被災地へ直接送られる災害義援金とは異なり、災害時の医療支援や救援物資の配布、青少年赤十字の育成などに活用されます。今後とも赤十字活動へのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

10月1日~12月31日は 赤い羽根運動月間

赤い羽根共同募金運動は、昭和22年に始まり、今年74回目を迎えます。

毎年恒例のチャリティゴルフ大会を下記の日程で開催いたしますので、参加をご希望される方は、社会福祉協議会か喜界ガーデンゴルフにてお申し込みください。

参加者募集中!



11月22日(日)

8時15分プレースタート

申込締切: 11月13日(金)

プレー代は別途発生しますが、どなたでもご参加できます。



★共同募金運動には、一般募金と歳末たすけあい募金の2種類があります。

一般募金

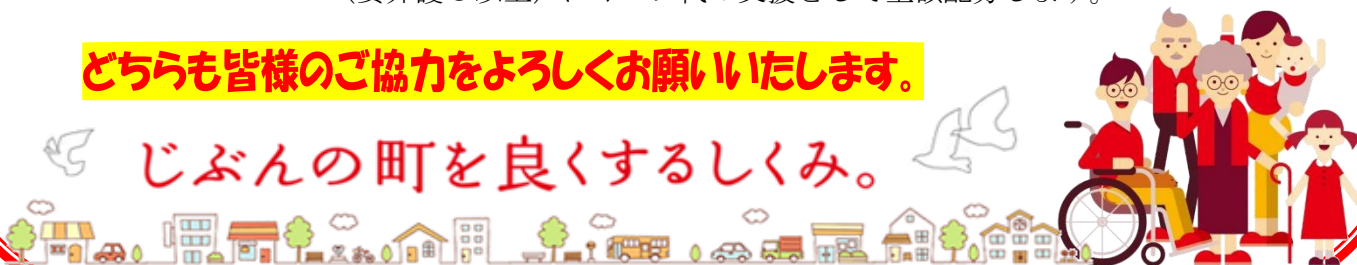
町を住み良くするための募金です。各世帯や企業、学校に協力をお願いいたします。お預かりした募金は県共同募金会へ一度全額送金し、その後、募金額の約6割が本町地域福祉推進事業費(心配ごと困りごと相談、ネットワーク事業、広報費、福祉団体活動費)として配分されます。

歳末たすけあい募金

上記チャリティゴルフ大会の益金、12月に行う街頭募金、商店に設置した募金箱に寄せられた募金等のことです。町内に居住し、在宅で介護を受けている方(要介護3以上)にオムツ代の支援として全額配分します。

どちらも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

じぶんの町を良くするしくみ。



福祉サービス利用支援事業



<実施主体> 社会福祉協議会

<対象者>

判断能力が不十分な者（認知症・精神障害・知的障害）であり、かつ本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる者。

<具体的内容>

利用者との契約に基づいて、福祉サービス申請の助言や同行、サービスの利用料の支払い、公共料金の支払い等の日常的金銭管理等を実施しています。一回の援助につき1,200円の利用料がかかります。但し、相談や支援計画作成・生活保護受給者は無料です。

業務に関するお問い合わせは右記まで TEL 58-5588（利用支援専門員：界田満仁）

<援助内容>

- ① 福祉サービスの利用援助（介護保険制度や障害福祉サービス等）
- ② 苦情解決制度の利用援助
- ③ 住宅改造、居住家屋の賃借、日常生活上の消費契約及び住民票の届出等の行政手続に関する援助等
- ④ ①～③に伴う援助として「預金の払い戻し、預金の解約、預金の預け入れの手続等利用者の日常生活費の管理（日常的金銭管理）」「定期的な訪問による生活変化の察知」
- ⑤ 成年後見制度への移行支援

児童・生徒のふれあいボランティア活動



9月8日喜界小学校でボランティア活動認定証が交付されました。今回、認定証を交付されたのは下記の児童です。

喜界小学校

5年 竹田 想良さん

継続して頑張っている子どもたちが大勢いますので、今後も育成会・集落の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



エコキャップ活動終了しました!!

本会では、平成27年度からリサイクル&世界の子どもたちへのワクチン支援のため、エコキャップ活動に取り組んできましたが、この度回収業者の閉鎖に伴い終了することになりました。

5年間で集められたペットボトルキャップ

総重量1400kg ワクチン350名分



ご協力ありがとうございました。*プルタブ回収はこれまで通り実施しています。

生活福祉資金貸付制度

今回は、生活福祉資金制度の中から教育支援資金と就学支度金のご案内をさせていただきます。高校や大学、専門学校などへの進学や通学のために必要な資金を貸し付ける制度です。



教育支援資金

対象世帯	低所得世帯
使途目的	入学後に必要となる授業料、交通費、寮費など分割納入するもの
貸付限度額	高校（専修学校高等課程を含む） 月額35,000円×在学月数 高等専門学校 月額60,000円×在学月数 短期大学 月額60,000円×在学月数 大学 月額65,000円×在学月数
貸付金利率	無利子
据置期間	卒業後、6ヵ月以内
償還期間	2年以内～20年以内（貸付金額により異なる）

就学支度金

対象世帯	低所得世帯
使途目的	入学に際し必要な経費 ・ 入学金等で入学時に学校に納入する経費 ・ 制服、靴、体育着等で学校の指定により入学時に購入するもの ・ 教科書、参考書等で入学時に一括して購入するもの
貸付限度額	500,000円
貸付金利率	無利子
据置期間	卒業後、6ヵ月以内
償還期間	2年以内～5年以内（貸付金額により異なる）



留意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 学校教育法に定める学校（高等学校、高専、専門学校、短期大学、大学）・ 借受申込者は学校に進学する本人です。・ 連帯借受人が必要です。連帯借受人は世帯主（生計中心者）です。・ ひとり親世帯については、母子寡婦福祉資金で対応することとなります。・ 他法他制度優先です。
------	--

詳しい内容が知りたい方は担当までお気軽にご連絡ください。

TEL 65 - 0449 (担当：盛澤)



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。